

平成 28 年度 第 2 回法学部教授会議事録要旨

日 時：平成 28 年 5 月 11 日（水）16:00～17:20

場 所：板橋校舎 一号館 1 階 10407 会議室

出席者：30名（定足数充足）

欠席者：7名

議 長：法学部長

I. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、第 1 回法学部教授会議事録についての内容確認が行われ、確定した。

1. 2016 年度自己点検・評価活動に関する件

法学部長より、資料に基づき執筆担当者の提案があり承認された。なお、要領に沿って作成した案は、5 月 28 日（土）までに提出するよう要請された。

2. 平成 29 年度海外研究員、海外留学者、国内研究員および特別研究期間制度適用者に関する件

法学部長より、本議案は 2015 年 12 月 9 日開催の法学部教授会で仮決定し、追加募集を行っていた案件であるが、4 月 29 日（金）までに応募は無かった旨の報告があり、資料のとおり承認され、正式に確定した。

3. 大東文化大学学長選挙等選挙管理委員会委員の選出に関する件

法学部長より、学長選挙等選挙管理委員会委員の選出について、立候補が募られたが立候補者がいなかったため、各学科所属の教員 1 名ずつを推薦する旨提案があり、提案のとおり承認された。

4. 大東文化大学共同研究及び受託研究に関する取扱要領第 9 条に規定する管理手数料の取扱いに関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、意見および質問等が要請されたが、意見等は無く、資料のとおり承認された。

5. 国内留学制度に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、質問、意見等が要請されたが、意見等は無かった。法学部長より、継続審議とする旨の提案があり、承認された。また、5 月末日までに意見を寄せていただきたい旨、要請された。

6. 学長文書「大学改革の現局面について」に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。説明の後、意見、質問等が要請され、種々の意見が表明された。本教授会終了後、当該案件の資料をメールで配信するので、法学部長宛て、意見を寄せていただきたい旨、要請された。

7. 2016年度短期語学研修プログラム単位認定に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より提案があり、提案のとおり承認された。

8. 2017年度全学共通科目の科目編成に関わる事前調査に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より説明があり、2017年度全学共通科目の科目編成に係る事前アンケートは、全学共通科目担当の非常勤講師全員に行うことが承認された。

9. 平成29(2017)年度転学部・転学科の取扱いに関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、前年度と同じ扱いとする旨の提案があり、承認された。

10. 2016年度奨学金留学生の募集に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき提案があり、承認された。

11. 海外の大学(タイ/シーナカリンウィロート大学)との交流協定書の締結(案)に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、意見等が要請されたが意見等は無く、資料のとおり承認された。

12. 法律学科講演会に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より講演会担当教員に説明が要請された。資料に基づき説明があり、公欠処置を含め資料のとおり、承認された。

13. 法学部への寄付申し出に関する件

法学部長より、昨年に引き続き1975年度法学部卒業生より、寄付の申し入れがあった旨の報告があった。使途については、学部執行部と各研究所長との話し合いにより決定するとの提案があり、承認された。

14. 2016年度学科目編成に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、専任教員の休講に伴う授業措置について、代講教員を依頼したい旨の報告と要請があった。法学部長より、事情を勘案し非常勤講師を充てるとの提案があり、承認された。なお、具体的な人選については、人事教授会で決定したいとの説明があった。

15. 2017(平成 29)年度スポーツ推薦入学試験の配分原案について

法学部長の指名を受け、各学科主任より、配分(案)について異議、要望は無い旨、報告があった。報告を受け、法学部長より、資料通りの配分で「可」と回答する提案があり、承認された。

16. 2015 年度大東文化大学特別研究期間制度適用者の報告に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

17. 2015 年度大東文化大学国内研究員研究経過報告に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

18. その他

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より、資料に基づき報告があった。なお、PC 等の設置について意見等があれば知らせて欲しい旨、要請された。

3. 法律学科機器備品調査報告

法学部長の指名を受け、法律学科主任より資料に基づき報告があった。

4. 平成 28 年度オフィスアワーについて

法学部長より、資料に基づき報告があった。

5. 学部長会議申し合わせ事項について

法学部長より、資料に基づき、報告があった。本教授会終了後、当該案件の資料をメールで配信する。既に申し合わせ事項として確定しているが、質問、意見を次回教授会にて寄せていただきたい旨、要請された。

6. 2016(平成 28)年度入学試験結果について

法学部長より、本教授会終了後、当該案件の資料をメールで配信するので、各自で目を通していただくよう、要請があった。

7. 平成 29 年度教員人事及びカリキュラム編成等に係る日程について

法学部長より、資料に基づき説明があった。教員の採用、昇格人事については、常務審

議会、理事会の日程を考慮して進めるよう、要請された。

8. 平成 28 年度(2016)年度ゼミ合宿に伴う申請について

法学部長より、資料に基づき説明があり、本教授会終了後、当該案件の資料をメールで配信することとした。

9. フレンドシップ・ウォーク 2016 について

法学部長より、資料に基づき説明があり、参加が要請された。

10. 教職課程 WG 委員の選出について

法学部長より、教職課程センターより各学部に対して WG 委員 1 名の選出の要請があり、最初の WG の会議が 5 月 2 日に開催されることから、執行部で検討し、政治学科教員に WG 委員を依頼し快諾を得たとの説明があった。法学部長より、WG 委員選出について事後承諾を願いたい旨の要請があり、承認された。

11. その他

Ⅲ. 学籍・兼職・回収資料

1. 学籍異動に関する件

法学部長の指名を受けて、資料に基づき、法学部事務室事務長より説明があり、承認された。

2. 法学部専任教育職員の兼職に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

3. 平成 28 年度一般奨学生の選考に関する件

法学部長の指名を受け、資料に基づき、各学科主任より提案があり、提案のとおり承認された。

4. 平成 28 年(2016)年度スポーツ奨学生候補者に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、資料に基づき提案があり、承認された。

5. その他

Ⅳ. 人事教授会

法学部長より、人事教授会定足数 25 名(38-1 の 2/3)以上 30 名の出席が確認され、人事教授会の開会が宣言された。

1. 2016年度非常勤講師採用に関する件

法学部長より、専任教員休講に伴う代講措置として、非常勤講師を選任する旨の提案があり、承認された。法学部長の指名を受け、法律学科主任より資料に基づき、説明と提案があった。法学部長より、意見、質問等が要請されたが意見等は無く、提案は承認された。

法学部長は、人事教授会の審議が終了したので人事教授会の閉会と、教授会の再開を宣した。

法学部長より、「議案 14.」に戻る旨、説明があった。法学部長の指名を受け、法律学科主任より、資料に基づき提案があり、承認された。なお、政治学科開講のフランス語担当教員は、法律学科と同様の担当者となることが併せて確認された。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。